

新事業共創プラットフォーム運営事業委託業務仕様書

1 業務の名称

新事業共創プラットフォーム運営事業委託業務

2 業務の目的

本事業は、本県において新たな事業が次々と生まれる「挑戦に近い山梨」の地位を確固たるものにするため、スタートアップやものづくりといった枠組みにとらわれず、幅広い分野での新事業の創出や成長・飛躍を支援する「新事業共創プラットフォーム」を構築し、その運営等を行うものである。

本プラットフォームの運営や取組の情報発信を通じて、あらゆる挑戦者と支援者がつながることで新たな価値を生み出し続けるイノベーション・エコシステムの形成を促進することを目的とする。

3 業務期間

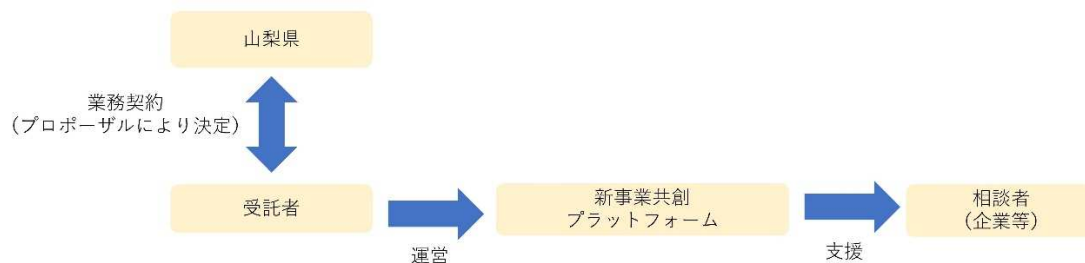
契約締結日から令和7年3月31日（月）まで

4 事業の用語説明

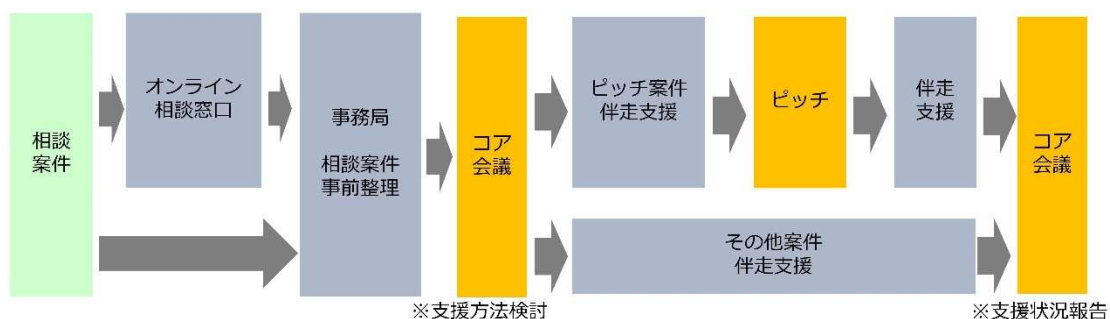
項目	内容
コア会議	<ul style="list-style-type: none">・コアメンバーにより構成する。・メンバーそれぞれが持つノウハウやリソース、人脈を活かし、あらゆる分野の挑戦に対する支援策を検討する
ピッチ	<ul style="list-style-type: none">・相談者に自らのアイデアや事業計画などを発表してもらい、適切な支援リソースにつなげる。
コアメンバー	<ul style="list-style-type: none">・支援リソースを持ち、新事業共創プラットフォームに積極的に参画し、コミュニティ形成やハブ能力に長けた者。・コア会議において、支援策を検討するほか、支援リソースとのマッチングや支援案件の選定などを行う。
パートナー	<ul style="list-style-type: none">・支援リソースを持つ者やプラットフォームに継続的な参画意思がある者。・支援リソースの提供を行う。

5 事業スキーム

(1) 委託イメージ



(2) 支援スキームイメージ



6 委託業務内容

受託者は、山梨県（以下、「委託者」という。）が以下に定める内容に基づき、定められた期日まで本件の業務を行うとともに、実績報告書を作成し納入しなければならない。

なお、以下に定めのない内容であっても、有益と考えられるものがあれば提案すること。

(1) 企画、全体設計

- ・事業の全体企画、スケジュール等進行管理等を行うこと。

(2) 関係者間の連携・調整

- ・支援にかかる情報を、適宜コアメンバーやパートナー、県と情報共有すること。
- ・コアメンバーやパートナーそれぞれが独自に実施する各種支援の取組と、可能な限り連携してプラットフォームを運営すること。
- ・コアメンバーやパートナー間の交流のほか、支援対象となる県内外の企業や挑戦を検討している者との交流を図ること。

(3) 案件募集

- ・あらゆる挑戦を支援するため、防災や福祉等の産業化の支援が十分でない分野を中心に、様々な分野の相談案件を発掘すること。

- ・相談内容を明確に記入できる相談受付表を作成すること。相談受付表の項目等は、県と協議の上、最終決定すること。
- (4) オンライン相談窓口
- ・オンライン相談窓口を設置し、その管理・運営を行うこと。
 - ・オンライン相談窓口の入口となるランディングページや相談フォームを作成すること。ランディングページの内容や相談フォームの項目等は、県と協議の上、最終決定すること。
 - ・「やまなし未来創造インフォメーションサイト」内にランディングページを設置することも可とする。https://www.pref.yamanashi.jp/try_yamanashi/
 - ・オンライン相談窓口の周知、利用促進を図ること。
- (5) パートナーの発掘
- ・支援リソースを持つパートナー候補リストを整備し、相談案件の内容に応じてパートナー候補へヒアリングを実施し、プラットフォームへの参加の打診や調整を行うこと。
 - ・パートナーをリスト化し、管理すること。
 - ・パートナーへピッチ開催等の情報発信を行うこと。
- (6) コア会議
- ・会議の開催・運営（月2回程度のうち1回は書面開催）を行うこと。
 - ・日時や場所、会議内容は、県と協議の上決定する。
 - ・コア会議の前に県と受託者でコア会議へ諮る相談案件を整理すること。
 - ・コア会議に用いる資料を作成し、開催日に必要部数用意すること。
 - ・コアメンバーは15名程度とし、そのうち謝金が必要なコアメンバーは10名程度を想定する。
 - ・参加したコアメンバーに謝金・旅費を支払うこと。謝金は1名につき1万円/回程度、旅費は実費相当分を想定しているが、受託者と県で協議の上、決定する。
 - ・コアメンバーのコア会議への参加調整を行うこと。
- (7) ピッチ
- ・ピッチの開催・運営（月1回程度、ハイブリッド開催）を行うこと。
 - ・日時や場所は、県と協議の上決定する。
 - ・ピッチ登壇者は、5者/回を想定する。
 - ・場所は、山梨県内のコワーキングスペース等を想定する。
 - ・参加者は30名程度/回、1回のピッチに必要な時間は4時間（開催2時間＋準備片付け2時間）を想定し、施設利用料はコワーキングルーム CROSS BE（山梨県甲府市丸の内2-2-1）のセミナールーム3,300円/hを想定する。
 - ・コアメンバーやパートナー、その他参加者（オンライン参加を含む）のピッチへの参加調整を行うこと。

- ・ピッチに用いる資料を作成し、開催日に必要部数用意すること。
- ・メールやホームページ、SNS等でピッチの開催を周知し、参加者を募ること。
- ・ピッチの開催毎に参加者リストを作成すること。
- ・ピッチに併せて参加者間の交流を図ること。

(8) 伴走支援

- ・ピッチ登壇者に対し、ピッチ資料の作成支援やピッチ後のマッチング支援、個別メンタリング等の支援を行うこと。
- ・ピッチ登壇者以外の相談者に対し、個別メンタリングや支援リソースとのマッチング等の支援を行うこと。
- ・伴走支援の実施にあたっては、相談者へヒアリングを行い、成長目標の設定や支援計画書を作成する等、計画的かつ効果的な支援を行うこと。
- ・この他、受託者の知見やノウハウに基づく効果的な支援体制や手法を提案・実施すること。

(9) 状況把握、効果測定

- ・相談案件の進捗管理を行い、とりまとめ、適宜報告すること。
- ・情報共有のため、コアメンバーやパートナーが持つ支援リソースを整理し、リスト化すること。
- ・次年度以降の運営に活用することを想定した効果測定を実施し、報告すること。

(10) 広告、情報発信

- ・県内外の支援機関等へ、事業の周知をはかること。
- ・ホームページやメール、SNS等を用い、情報発信を行うこと。

7 全体のスケジュール(想定)

令和6年 9月 プラットフォームキックオフ会議

(予定している内容)・コア会議

- ・ロールモデル企業によるピッチ 1者
- ・ゲストスピーカーによる講演 3者
- ・交流会の実施
- ・参加者は50名規模を予定

オンライン相談窓口の開設

10月 コア会議開催 (以後、月2回程度開催 うち1回は書面開催)

ピッチ (以後、月1回程度開催)

伴走支援

令和7年 3月 委託期間終了

8 報告書等の成果品

受託者は、本業務について、以下に定めるとおり成果品を納入するものとする。

(1) 成果品

- ア 業務完了届
- イ 「6 委託業務内容」による事業全体の内容に関する実施記録（写真等含む）
- ウ 相談者支援の実績に関する資料
- エ ピッチ等の参加者リスト
- オ パートナーや支援リソース等のリスト
- カ 今後の展開に関する所見
- キ その他委託者が指示したもの

(2) 納品方法

報告書（紙媒体）3部及びDVD-R等による電子データ1部を山梨県知事政策局新事業チャレンジ推進グループへ納品すること。

(3) 納期

令和7年3月31日（月）までとする。

(4) その他

提出された報告書の著作権は、山梨県に帰属し、一般に公開することがある。

9 新事業共創プラットフォーム運営事業委託事業に係る役割分担

(1) 受託者（運営事務局）

「6 委託業務内容」に掲げる業務

(2) 山梨県

関係機関等との調整、コアメンバーの選定、個別メンタリング支援、県HPでの紹介等による広報支援、行政データ提供

(3) コアメンバー

コア会議・ピッチへの参加、ピッチ案件の選定、支援リソースの検討・提供、相談者への助言

(4) パートナー

ピッチへの参加、支援リソースの提供

(5) 相談者

相談の提起、ピッチへの登壇、支援に係る自己の経費負担、支援成果の県等へのデータ提供・公表

10 その他

- (1) 本特記仕様書に明示なき事項、または業務上疑義が生じた場合は、両者協議により業務を進めるものとする。

- (2) 契約締結後、速やかに業務実施に係る計画書（実施内容、スケジュール等を記載）を提出し、県の承認を得ること。また、業務の実施にあたっては、県と十分協議した上で実施するものとする。
- (3) 本業務の契約不適合期間は検収後 1 年間とする。